

回 答 書

案件番号	防災危機管理課－２４０００１９
案件名	イリジウム衛星携帯電話の購入に係る一般競争入札
質 問 1	契約保証金の納付について、いくらを（入札額の何％を など）、いつまでに、どこに、どのようにお支払すればよいでしょうか。
回 答 1	<p>落札された場合、７日以内に契約を締結していただきますが、契約締結までに契約保証金として『契約金額の百分の十以上』を、指定金融機関等において納付していただく必要があります。納付書は、落札された業者様にお渡しします。指定金融機関等は、山梨県のホームページでご確認いただけます。また、契約保証金は契約履行後にお返しします。</p> <p>なお、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結する場合、または、国や地方公共団体等を相手として過去２年以内に本件と同内容・同規模の契約履行の実績が２回以上ある場合は免除となります（山梨県財務規則第１０９条の２）。</p>
質 問 2	今回機器が入札の対象ですが、通信サービスの契約は落札事業者との随意契約になると理解してよいでしょうか。
回 答 2	落札事業者が通信サービスを提供しているとは限らないため、必ずしも随意契約を締結するとは限りません。